

目黒区高齢者配食サービス

1 事業内容と目的

目黒区では、高齢者向けの食事(昼食又は夕食)をご自宅までお届けする高齢者配食サービス事業を実施しています。

このサービスは食事をお届けし、ひとりぐらし等高齢者の「食の確保」と利用者の「安否の確認」の2つを目的としています。

2 対象者

- (1)ひとりぐらし等高齢者登録をされていて介護保険で要介護1～5、要支援1・2と認定された方のうち、買い物、調理が困難な方。
- (2)ひとりぐらし等高齢者登録をしており単身で介護認定がなく、かつ近隣に親族のいない75歳以上の方。

3 利用回数

対象者(1)の場合 1日1食 週7日まで

対象者(2)の場合 1日1食 週2日まで

4 同時に利用できない事業

対象者(1)の場合 電話訪問(さわやかコール)、栄養改善配食サービス

対象者(2)の場合 電話訪問(さわやかコール)、非常通報システム、
栄養改善配食サービス

5 利用方法

- (1)サービスをご希望される方は、「目黒区高齢配食サービス事業利用申請書」を提出してください。
- (2)包括支援センターの職員が事前調査にお伺いします。
- (3)利用する業者を1社選んでいただきます。
- (4)申請書の提出からサービス開始まで概ね1週間程度かかります。

6 申請時に必要なもの

申請書

7 食事の配達について

- (1)配達時間の指定は原則できません。
- (2)この事業は利用者の安否確認を兼ねています。そのため、食事はご本人への手渡しになりますので、不在置き等の対応はできません。

8 自己負担金の支払いの方法

月毎にまとめて利用した事業者にお支払いいただきます。詳細は各事業者にご相談ください。

9 きざみ食（おかず）、おかゆ食について

- ・おかずをきざんで提供することが可能です（ライフデリは料金追加）。
- ・ご飯をおかゆにして提供することが可能です。
- ・流動食はできません。

▼事業者名・弁当の種類・利用料金一覧

- (1) 区の補助額は「普通食:242円」、「普通食以外:306円」です。
- (2) 下表の「自己負担金」は各弁当の税込金額から区の補助額を引いた金額です。
- (3) 普通食Aは、ごはん・おかず・みそ汁付き、普通食Bは、普通食Aと比べてごはん・おかずが少なめです。
- (4) 各事業者で発行しているパンフレットとは、名称や食事内容、価格が異なる場合があります。

配食のふれ愛（☎6421-3428）		宅配クック1・2・3（☎5721-2829）	
弁当の種類	自己負担金	弁当の種類	自己負担金
普通食A	460円	普通食A	539円
普通食A（おかずのみ）	352円	普通食A（おかずのみ）	460円
普通食B	244円	普通食B	402円
糖尿・腎臓・透析食	504円	糖尿・腎臓・透析食	540円
糖尿・腎臓・透析食（おかずのみ）	450円	やわらか食・ムース食	540円
ムース食	396円	糖尿・腎臓・透析食（おかずのみ）	471円
ムース食（おかずのみ）	342円	やわらか食・ムース食（おかずのみ）	471円
味さい（☎3712-6660）		ライフデリ（☎6451-2434）	
弁当の種類	自己負担金	弁当の種類	自己負担金
普通食A	541円	普通食B（みそ汁付）	496円
普通食A（おかずのみ）	487円	普通食B（おかずのみ）	366円
普通食B	379円	透析・腎臓食	599円
ペースト食	541円	透析・腎臓食（おかずのみ）	549円
		糖尿食	519円
		糖尿食（おかずのみ）	469円
		ムース食	424円
		ムース食（おかずのみ）	374円
		やわらか食	524円
		やわらか食（おかずのみ）	474円

【問い合わせ】

高齢福祉課在宅事業係 電話5722-9839
各地域包括支援センター